

Ⅳ 主要事業

1 危機管理体制の構築と安全の確保

（１）災害から県民を守る「防災県」の確立

○被災者支援システム運用事業【新規】（危機管理政策課） 81,000千円

住家被害認定調査や、り災証明書発行事務の迅速化を図るため、被災者台帳をデータ化した被災者支援システムの市町村での導入を支援します。

[主な支援内容]

- ・システムを新たに導入する市町村のシステム導入費用
- ・建物被害認定調査モバイルシステム利用料（令和7年度分）

○内閣府「新総合防災情報システム」との連携事業【新規】（防災対策課） 20,000千円

内閣府が構築している「新総合防災システム（SOBO-WEB）」に県の防災情報システムを新たに接続し、国・県・市町村間の災害時の被害状況等の情報共有を円滑にするとともに、国が収集している気象情報や道路・水道等のインフラの被害状況等の情報を活用することにより、災害時の情報収集体制の強化を図ります。

○防災情報バリアフリー化事業【新規】（危機管理政策課） 9,500千円

県民の防災意識を高めるため、防災啓発サイト「じぶん防災」のリーフレット版を作成するとともに、視覚障害者向けハザードマップを新たに導入し、防災情報のバリアフリー化を図ります。

[事業内容]

1 「じぶん防災」リーフレット版の作成

防災啓発サイト「じぶん防災」について、高齢者や外国籍の方等、誰もが気軽に見られるよう、リーフレット版を作成し、防災情報の更なる普及・啓発を図ります。

2 視覚障害者向けハザードマップの導入

視覚障害者等を対象とした音声対応ハザードマップを導入し、発災時に、誰もが安全確保に向けた避難行動をとれるよう支援します。

○災害時学校支援チーム（D-EST）体制整備事業【新規】（教育総務課） 1,260千円

県内外の大規模災害等が発生した際に、「災害時学校支援チーム」を派遣し、被災した学校の学びの継続や早期再開に向けた支援を行います。

[事業内容]

- ・チーム員の研修 310千円
- ・資機材の整備 950千円

○西部防災センターのあり方検討事業（危機管理政策課） 10,000千円（R6 3,000千円）

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための体験学習施設である西部防災センターについて、令和6年度に実施した老朽化状況等の調査を踏まえ、新たな展示施設や体験プログラム等の検討に向けた基本計画を策定します。

○防災訓練事業（防災対策課） 30,000千円（R6 30,000千円）

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- (1) 防災図上訓練 5,000千円
- (2) 実動訓練 25,000千円
 - ・九都県市合同防災訓練 20,000千円
 - ・関係機関と連携した防災訓練（土砂災害避難訓練等） 5,000千円

○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課） 250,000千円（R6 250,000千円）

県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する自助・共助の取組や災害対応のデジタル化に向けた取組に対し、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり500万円又は1,000万円

[対象事業]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に yönelik 取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機等の導入 等

○千葉県孤立集落対策緊急支援補助金（危機管理政策課） 250,000千円

能登半島地震において、道路の寸断等で孤立した集落が多く発生し、救助や物資供給等の公助が行き届かない事態が生じたことから、市町村が実施する孤立集落対策にかかる取組に対し、令和6年度から令和8年度までの3年間で集中的に支援します。

〔補助率〕 1/2

〔補助上限額〕 ハード対策：1集落あたり100万円

ソフト対策：1市町村あたり100万円

〔対象市町村〕 孤立化の可能性がある集落を有する市町村

〔対象事業〕

（主なもの）

- ・ 自主避難所等の整備（集会所の修繕、トイレの洋式化等）
- ・ コンテナハウスやユニットハウス等の購入
- ・ ヘリポートの整備（整地・ヘリサインの整備等）
- ・ 備蓄品（水・食料・毛布等）の整備
- ・ 孤立地域における対応マニュアル等の整備
- ・ ドローン等の操作技能習得のための研修

〔参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○地域防災緊急整備事業【新規】（危機管理政策課、防災対策課） 120,000千円

発災時の避難所等における生活環境を改善するため、トイレカーやパーティション等を確保するとともに、平時での資機材の活用等により、県民の防災意識の醸成を図ります。

〔導入設備〕 トイレカー、簡易ベッド、パーティション 等

○地震被害想定調査（防災対策課） 97,000千円（R6 65,983千円）

令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改定に向けて、地震被害想定調査を実施します。令和7年度は、令和6年度に実施した地震による揺れや液状化等の影響の試算結果等を踏まえた被害量の算出等を行います。

〔事業内容〕

建物やライフラインなどの社会条件の調査、被害の予測

○石油コンビナート等防災アセスメント調査事業【新規】（消防課）

（債務負担行為 15,000千円）

令和5年度から実施している地震被害想定調査の結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合の石油コンビナート等特別防災区域への影響等に関する調査を実施し、千葉県石油コンビナート等防災計画に反映することにより、防災対策の強化を図ります。

○防災行政無線再整備事業（防災対策課）

424,265千円（R6 4,329,055千円）

（債務負担行為 4,123,000千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、移動系・地上系無線設備の再整備工事等を行います。

○災害廃棄物処理対応力強化事業（循環型社会推進課）

17,190千円（R6 1,083千円）

（債務負担行為 11,000千円）

発災時における災害廃棄物の早期・適正処理を図るため、市町村職員に対し、仮置場候補地において、搬入や撤去のシミュレーションを行う実地研修等を実施するほか、国が示した点検ガイドラインを踏まえ、災害廃棄物処理計画を改定します。

〔主な事業〕

- ・担当者研修 206千円
- ・仮置場実地研修 4,800千円
- ・災害廃棄物処理計画改定事業 11,560千円（債務負担行為 11,000千円）

○消防団参画促進事業【一部新規】（消防課）

7,500千円（R6 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、高校生や大学生に対する消防団への理解促進を図る取組に加え、全ての地域振興事務所で、県内消防団の共通の課題である女性消防団員確保に向けた取組を行います。

[事業内容]

①若者向けの取組

- ・ 県内高校における出前講座の開催
- ・ 消防団活動をPRする若者向けリーフレットの作成・配付
- ・ WEB上での消防団技術向上大会の実施【新規】
- ・ 県内大学生等を対象とした一日入団体験の実施 等

②女性向けの取組

- ・ 女性向けの防災講座の開催
- ・ 県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動 等

○消防防災施設強化事業（消防課）

280,000千円（R6 280,000千円）

県内市町村等における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6又は1/3

[補助事業]・消防団総合整備事業

- ・ 千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・ 救急高度化推進整備事業
- ・ 石油コンビナート用防災施設整備事業

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化（消防課） 70,000千円（R6 70,000千円）

大規模災害時の広域的な情報収集に加えて、幅広く消防防災活動に活用するため、県からの要請等により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

[対象経費] 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

[補助上限額] 70,000千円

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

34,000千円（R6 32,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

〔設置台数〕 危機管理型水位計 7基

河川監視カメラ 10基

(2) 防災基盤の整備

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

21,440,992千円（R6 33,759,662千円）

（債務負担行為 6,067,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進するほか、令和7年度までの土砂災害警戒区域の指定完了を目指し、基礎調査を進めます。

[事業内容]

（補助事業）

- ・河川事業 5,729,100千円（R6 10,724,700千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 4,717,000千円（R6 9,387,800千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 386,100千円（R6 252,900千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業 626,000千円（R6 1,084,000千円）
- ・海岸事業 535,200千円（R6 982,000千円）
 - ・海岸保全施設の整備 495,200千円（R6 967,000千円）
- ・砂防事業 2,153,000千円（R6 1,809,500千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 401,000千円（R6 555,000千円）
 - ・土砂災害警戒対策事業 1,752,000千円（R6 1,254,500千円）

（単独事業）

- ・河川事業 6,254,227千円（R6 12,514,496千円）
 - ・中小河川の河川改良 4,960,112千円（R6 9,274,281千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 616,100千円（R6 2,072,670千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 514,515千円（R6 948,945千円）
- ・海岸事業 676,805千円（R6 1,309,933千円）
 - ・海岸保全施設の維持管理 623,700千円（R6 1,264,000千円）
- ・砂防事業 1,047,660千円（R6 1,478,033千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 748,977千円（R6 826,670千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 201,900千円（R6 500,000千円）
- ・災害復旧事業 945,000千円（R6 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 4,100,000千円（R6 4,100,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 3,881,200千円（R6 2,275,000千円）
 - ・思川開発事業 118,800千円（R6 1,725,000千円）

[参考：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課）

8,381,177千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	2,630,701千円
・その他河川改修事業	2,112,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	1,041,880千円
・海岸基盤整備事業	306,400千円
・土砂災害防止事業	470,000千円
・土砂災害警戒対策事業	699,846千円
・水防整備事業	158,000千円
・治水直轄事業負担金	962,350千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

1,720,940千円（R6 6,115,900千円）

（債務負担行為 1,750,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、上流域や支川における河川改修や調節池の新設、中下流域における河道掘削や護岸工に引き続き取り組むとともに、令和7年度は、一宮川の支川である鶴枝川の堤防嵩上げを新たに実施します。

[主な事業]

・一宮川上流域、支川における河川改修等	1,000,000千円（R6 1,240,000千円）
・一宮川中下流域における河道掘削や護岸工	100,000千円（R6 60,000千円）
・茂原市街地や鶴枝川等における局所的な改修	600,000千円（R6 712,500千円）

[参考〔再掲〕：令和6年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課）

2,630,701千円

令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き、一宮川中流域で実施している護岸法立工事や、上流域・支川の河川改修を進めます。

[事業内容]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	2,264,701千円
・一宮川上流域・支川における河道整備	366,000千円

○地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業（農地・農村振興課）

10,000千円（R6 10,000千円）

令和5年9月の大雨による甚大な被害を踏まえ、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域など、近年多くの浸水被害が発生している地域を対象に、令和6年度から令和8年度までの3年間で緊急的に田んぼダムの導入に取り組む市町村を支援します。

※田んぼダム…水田の排水口に堰板を設置する等して、雨水貯留能力を人為的に高める取組

〔実施主体〕 一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の市町村

〔補助対象〕 田んぼダムを始める際に必要な堰板や調整管等排水器具の材料費

（ただし、支援は同一の水田につき1回限り）

〔補助率〕 1/2

○農地防災事業（耕地課）

3,099,448千円（R6 3,816,630千円）

（債務負担行為 2,290,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔補助事業〕

2,819,248千円（R6 3,546,630千円）

〔主な事業〕

湛水防除事業 926,850千円（R6 1,350,700千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など6地区

ため池整備事業 128,672千円（R6 122,130千円）奥山地区（南房総市）など3地区

地すべり対策事業 170,000千円（R6 115,000千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業

646,026千円（R6 956,500千円）利根Ⅱ期地区（柏市等）など6地区

〔単独事業〕

280,200千円（R6 270,000千円）

〔主な事業〕

地すべり対策事業 270,200千円（R6 214,000千円）鴨川市地区など4地区

○治山事業（森林課）

1,297,591千円（R6 1,624,896千円）

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

〔事業内容〕

・補助事業 759,800千円（R6 1,020,800千円）

山地治山事業 304,300千円（R6 237,000千円）

復旧治山事業 123,700千円（R6 190,000千円）

保安林整備事業 331,800千円（R6 593,800千円）

うち津波対策分 220,000千円（R6 375,000千円）

・単独事業 190,791千円（R6 257,096千円）

・災害復旧事業 347,000千円（R6 347,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 500,000千円（R6 500,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

〔補助先〕 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

〔対象経費〕 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

〔補助率〕 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 90,000千円（R6 90,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

1 戸建住宅の耐震化 69,337千円（R6 52,450千円）

〔補助率〕 耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

総合的支援メニュー：国2/5、県1/5、市町村1/5

2 戸建住宅以外の耐震化 13,149千円（R6 28,750千円）

〔補助対象〕 ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

〔補助率〕 耐震診断：①国1/3、県1/6、市町村1/6

②国1/2、県1/2

補強設計・工事監理：②③国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修：②国2/5、県1/6、市町村1/6

③国1/3、県5.75%、市町村5.75%

3 コンクリートブロック塀安全対策 7,514千円（R6 8,800千円）

〔補助対象〕 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

〔補助率〕 国1/3、県1/6、市町村1/6

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 378,215千円（R6 750,000千円）
（債務負担行為 7,558,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 215千円（債務負担行為 7,558,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

・電子納品登録料 215千円

[債務負担行為の内訳]

・安房合同庁舎建設工事 7,419,000千円（令和7年度～令和9年度）

・工事監理費 139,000千円（令和7年度～令和9年度）

[整備期間] 令和3年度～令和9年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農林総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 378,000千円

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

・鴨川合同庁舎建設工事 374,178千円

・工事監理費 3,352千円

・計画通知申請手数料 470千円

[整備期間] 令和3年度～令和9年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 399,000千円（R6 195,000千円）
（債務負担行為 5,900,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 295,000千円（債務負担行為 2,930,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

- ・既存庁舎解体工事 232,273千円
- ・家屋調査等 62,727千円

[債務負担行為の内訳]

- ・銚子合同庁舎建設工事 2,890,300千円（令和7年度～令和9年度）
- ・工事監理費 39,700千円（令和7年度～令和9年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

2 旭地区の庁舎再整備 82,000千円

海匠合同庁舎を旭テクノスクールグラウンド敷地に建て替えます。

[令和7年度の経費内訳]

- ・新合同庁舎実施設計 80,500千円
- ・計画通知等手数料 1,500千円

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 22,000千円（債務負担行為 2,970,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

- ・家屋事前調査等 22,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・既存庁舎解体工事 55,000千円（令和7年度～令和8年度）
- ・匝瑳合同庁舎建設工事等 2,915,000千円（令和7年度～令和9年度）

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

○長生合同庁舎再整備事業（資産経営課）

160,000千円

老朽化が著しい長生合同庁舎について大規模改修を実施するほか、敷地内に増築棟を整備し、東上総教育事務所を集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

- ・既存庁舎実施設計、増築棟基本・実施設計 44,000千円
- ・仮設庁舎設計業務委託等 114,500千円
- ・新庁舎計画通知等 1,500千円

[整備期間] 令和6年度～令和12年度

[入居機関] 長生地域振興事務所、茂原県税事務所、長生保健所（健康福祉センター）、長生農業事務所、長生土木事務所、一宮川改修事務所、東上総教育事務所

○君津合同庁舎再整備事業【新規】（資産経営課）

76,000千円

（債務負担行為 377,000千円）

老朽化が著しい君津合同庁舎について、敷地内に新庁舎の建替えを行い、君津保健所（健康福祉センター）と中部林業事務所を集約化します。

[令和7年度の経費内訳]

- ・仮設庁舎実施設計業務委託等 76,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・新庁舎基本設計・実施設計業務委託等 353,000千円（令和7年度～令和9年度）
- ・地歴調査等業務委託等 24,000千円（令和7年度～令和8年度）

[整備期間] 令和7年度～令和14年度

[入居機関] 君津地域振興事務所、木更津県税事務所、君津農業事務所、君津土木事務所、木更津港湾事務所、南房総教育事務所、君津保健所（健康福祉センター）、中部林業事務所

(3) 暮らしの安全・安心の確保

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 56,000千円（R6 56,000千円）

犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し支援します。

〔補助対象〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限 20 万円／台）

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限 5 万円／基）

〔補助率〕 1/2

〔参考：令和 6 年度 2 月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 130,000千円

強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し、国交付金を活用し予算額を大幅に増額した上で、前倒しで支援します。

〔補助対象者〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円/台）

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円/基）

〔補助率〕 1/2

〔参考：令和 6 年度 2 月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○地域防犯力向上支援事業【新規】（くらし安全推進課） 108,000千円

地域における防犯力を向上させるため、市町村が行う防犯パトロール車や防犯資機材の整備費用について、国交付金を活用し支援を行います。

〔補助対象者〕 市町村 ※市町村が自主防犯団体へ配布等する場合も対象

〔対象経費〕 防犯パトロール資機材等の整備に要する経費

〔補助率〕 1/2 （1市町村あたり2,000千円を上限）

○電話 d e 詐欺等対策事業【一部新規】

(くらし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課、サイバー犯罪対策課、捜査第四課)

172,467千円 (R6 168,677千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺への対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成等を実施します。

また、拡大する SNS 型投資詐欺等への対策として、被害防止のための広報啓発活動等を新たに実施します。

[事業内容]

1 電話 de 詐欺対策事業 162,911 千円 (R6 168,677 千円)

- ・電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターの運営等 88,591千円
- ・電話 d e 詐欺被害防止 CM 放送 9,000千円
- ・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 6,000千円
- ・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,900千円
- ・啓発グッズの作成等 9,650千円
- ・少年犯罪加担防止事業 2,200千円
- ・高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入 42,570千円

2 SNS 型投資詐欺等対策事業【新規】 9,556千円

- ・SNS広告を活用した啓発 5,532千円
- ・啓発グッズの作成等 710千円
- ・捜査用資機材の整備 3,314千円

○犯罪情勢分析システム整備事業【新規】(警察本部生活安全総務課) 6,000千円

県内の犯罪発生状況等をインターネット上で公開するためのシステムについて、新たな機能を導入し、情報を充実させ、県民の防犯意識の向上を図ります。

[新たに導入する機能]

- ・犯罪種別の拡充（ひったくり、自動車盗、車上ねらい、侵入窃盗に加え、新たに路上強盗、自転車盗、オートバイ盗、不同意わいせつ等を追加）
- ・地区ごとに時間帯別の犯罪発生状況をグラフ等に可視化して表示

○多言語コールセンター導入事業【新規】（警察本部教養課） 2,000千円

外国人居住者や訪日外国人の増加に対応し、外国語による110番通報にも迅速に対応できるよう、民間事業者による多言語コールセンターを新たに導入します。

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 747,359千円（R6 534,904千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替（工事 10箇所、設計 11箇所） 747,359千円

○消費者被害防止のためのウェブ広告事業【新規】（くらし安全推進課） 2,500千円

消費者被害を防止するため、消費者センターへの相談件数の多い60歳以上の方や被害に遭いやすい若年層に向けて、トラブル事例についてのバナー広告を作成し、注意喚起や相談窓口の周知を行います。

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 38,230千円（R6 31,500千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和7年度からは、ワンストップ支援センターにおける人員体制を強化するとともに、カウンセリングの回数上限を撤廃するなど医療費支援を拡充します。

[主な事業]

・ワンストップ支援センターによる支援	36,867千円
・広報啓発物資の作成	839千円
・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座	390千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）

34,025千円（R6 29,053千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。令和7年度は、新たに、県内大学と連携した啓発事業や運転代行の利用促進等を行います。

〔事業内容〕

・飲酒運転根絶条例等に関する周知・啓発の強化	11,301千円
・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業	2,700千円
・インターネットを活用した広報啓発活動	4,500千円
・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催	5,019千円
・スポーツ観戦施設における啓発	4,500千円
・飲酒運転根絶協議会の取組の強化	1,908千円
・大学と連携した啓発【新規】	1,228千円
・運転代行の利用促進に関する啓発【新規】	1,400千円
・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業	1,469千円

○自転車安全利用の促進【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）

99,800千円（R6 39,000千円）

自転車の安全で適正な利用を促進するため、ヘルメットの着用率向上を図るキャンペーンや購入補助を実施するほか、自転車においても交通反則通告制度が導入されることから周知啓発等を行います。

〔事業内容〕

1 県下全域自転車乗車用ヘルメット着用キャンペーン【新規】 25,000千円

自転車乗車用ヘルメットの着用率向上を図るため、世代やライフスタイルごとに影響力のあるインフルエンサーを活用した広報などを行うとともに、県内市町村の主要駅やショッピングセンター等で着用率調査等を行います。

- ・ヘルメット着用の重要性理解促進への集中広報 7,479千円
- ・ヘルメット着用率調査 9,123千円
- ・街頭啓発活動 8,398千円

2 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 69,000千円（R6 39,000千円）

県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を支援します。

〔補助対象〕 自転車乗車用ヘルメットの購入費用

〔補助率〕 1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

3 交通反則通告制度導入に関する周知啓発等【新規】 5,800千円

令和 8 年度中に自転車への交通反則通告制度が導入されることから、交通ルールに関する教材動画やポスター等を作成し、周知啓発を図ります。

- ・教材動画等の作成 2,600千円
- ・啓発資材の作成 3,200千円

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

5,718,535千円（R6 11,388,216千円）

（債務負担行為 670,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

[事業内容]

・補助事業 2,253,662千円（R6 5,960,856千円）

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 歩道整備、交差点改良等 | 1,099,400千円（R6 4,092,000千円） |
| 信号機改良、標識・標示整備等 | 1,154,262千円（R6 1,868,856千円） |

・単独事業 3,464,873千円（R6 5,427,360千円）

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 歩道整備、交差点改良等 | 1,462,559千円（R6 2,834,440千円） |
| 信号機新設・改良、標識・標示整備等 | 2,002,314千円（R6 2,592,920千円） |

[参考：令和 6 年度 2 月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課）

286,000千円

交通事故の防止のため、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、歩道整備や交差点改良等を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 286,000千円

- | | |
|-------------|-----------|
| 歩道整備、交差点改良等 | 286,000千円 |
|-------------|-----------|